

駅伝大会運営上の申し合わせ事項

熊本県中学校体育連盟

本大会及び下見は交通規制を実施しない中での運営となります。一般的な交通ルールを守り、ランナーの安全を最優先に考慮し、それぞれの立場において下記の遵守事項を確実に守っていただくようお願いいたします。

記

【選手】

- 1 左車線の左側（左側端）を走る。中央線に寄ることはしない。右折する際なども同様とする。
- 2 路側帯が広い場合はその部分を走る。
※明瀬交差点から佐伊津公園までの国道の区間。その他は車道の左側端を走る。
- 3 タスキ渡しの際に車道に出る際は、中継所役員の指示に従い、自分の判断で車道に出ない。
- 4 タスキを渡した前区間走者は、左側外側白線の外に避ける。（中央線側に行かない）
- 5 男子は、第3中継所時点でトップと10分差が開いた場合に繰り上げスタートとなるため、役員の指示に従う。

【応援者】

- 1 応援者は1ヶ所での応援とする。移動応援はしない。レース中の移動はできない。
- 2 応援の際は、選手との距離を十分に保ち車道に寄りすぎない。

【大会関係者】

- 1 中継所については、中継所主任を中心に警察と連携を図り、基本的には警察の指示を仰ぎながら中継所運営を行う。
- 2 ランナーが車道に出る際の指示は中継所主任のみが行い、選手を安全に待機させる。
- 3 大会役員は、警察と連携を図り選手の安全を確保する。
- 4 大会関係車両は、一時停止など一般的な交通ルールを遵守する。
- 5 ランナーが単独走になった場合は、状況を見て可能な限りランナーの安全のために、追従車両をランナーの後ろにつける。（後続車両からの追い越しなどを防ぐガード役として）
 - ①見通しの悪い区間（本渡海水浴場～崎明瀬バス停までの坂）
 - ②路側帯が狭い区間（崎明瀬～明瀬交差点、佐伊津漁港～木村パン）

大会が安全にスムーズに進行しますようご協力をお願いします。